

令和 6 年 9 月 2 0 日

報道関係者各位

橿原市役所 都市デザイン部 都市計画課

乗合ますが号（仮称）の実証運行

タクシー車両を活用した乗合交通の実証運行を 真菅地区において期間限定で実施します

令和 5 年 3 月に策定した橿原市地域公共交通計画に基づき、鉄道やバスによるカバー率が低い交通不便地域を有する真菅地区において、令和 6 年 10 月から 12 月の 3 か月間、タクシー車両を活用した乗合交通である「乗合ますが号（仮称）」の実証運行を実施します。

この取組は、真菅地区の地域住民によって組織された真菅地区コミュニティ交通実行委員会が地域住民のニーズに合わせて運行ルート・ダイヤ・ルール等を検討し、運行にかかる費用を橿原市が負担し、地元タクシー事業者である奈良県タクシー協会橿原支部が運行するという、三者協働のものとなっています。

令和 5 年度に実施した実証運行の結果や住民アンケートによるニーズ調査を踏まえ、更なる利用者の増加を図るため、今年度は運行範囲を広げ、定路線のルートも 2 ルートから 3 ルートに増やし実施します。

10 月 1 日から 12 日までの期間は、全乗車無料でご利用いただけるスタートダッシュキャンペーンを実施します。

運行期間：令和 6 年 10 月 1 日（火）～令和 6 年 12 月 28 日（土）

運行方式：定時定路線運行

運行日時：月～土曜日（祝日を除く）9 時～17 時（運行ダイヤによる）

運行ルート：①北部ルート ②中部ルート ③南部ルート

運行車両：一般タクシー車両（車両にマグネットシートを貼り付けて明示）

運賃：1 乗車 300 円（1 歳未満は無料、1 歳以上～6 歳未満は同伴の大人 1 人につき 1 人まで無料）

市ホームページ 乗合交通「乗合ますが号（仮称）」実証運行

<https://www.city.kashihara.nara.jp/soshiki/1016/gyomu/3/3/17160.html>



＜本件に関する問い合わせ先＞

橿原市 都市デザイン部 都市計画課
橿原市東竹田町 1-1

TEL:0744-47-3549（直通）

担当：幾川 長井